



中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【改訂版】

将来都市像

「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」

令和2年3月改訂

 中津川市

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の目的	1
2 計画期間	1
3 将来都市像	2
4 推進・検証	2
第2章 戦略の方向性（主要施策との整合）	3
1 市の主要計画	4
(1) 中津川市総合計画 中期事業実施計画	
(2) リニアのまちづくりビジョン	
(3) 財政構造改革取り組み宣言及び市有財産運用管理マスターplan	
2 国・県の計画等	7
(1) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	
(2) 県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略	
(3) 持続可能な開発目標（SDGs）	
第3章 戦略の組み立て	12
1 基本目標	12
2 施策の体系	13
第4章 具体的施策	14
1 しごとをつくる	14
(1) 若者の地元定着推進	
(2) 勤労者総合支援	
(3) 市内企業活力向上支援	
(4) 企業誘致・創業支援	
(5) 地域産業（農林業）の振興	
(6) 地域産品の振興	
2 なかつがわに呼び込む	21
(1) 移住定住推進	
(2) 観光推進	
(3) 企業誘致・創業支援【再掲】	
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	26
(1) 結婚活動支援	
(2) 若者新婚世帯生活支援	
(3) 出産・子育て支援	
(4) 中津川の未来を担う人材育成	
(5) 高校生遠距離通学支援	
(6) ワーク・ライフ・バランスの推進	
4 地域をつくる・つなぐ、安心をつくる	31
(1) 地域情報システムの整備	
(2) 地域交通網の整備	
(3) 地域活動の推進	
(4) 地域産業（農林業）の振興【再掲】	
第5章 おわりに	35
参考資料 SDGsと総合戦略の関係	36

第1章 基本的な考え方

1 策定の目的

本市人口は、戦後から1990年代半ばをピークに増加を続け、平成7年(1995年)に最も多い85,387人に達して以降、平成17年(2005年)ごろまで8万5千人～8万4千人と高原状態が続いていましたが、直近国勢調査時の平成27年(2015年)には78,883人と大きく減少しています。

生産年齢人口(15～64歳)は平成2年(1990年)の54,917人をピークに1990年代後半から減少が顕著となり、平成27年(2015年)には43,890人とピークから20%ほど減少しました。年少人口(0～14歳)も、1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により微増した時期がありましたが、長期的には減少傾向が続き、1990年代前半には、年少人口が老人人口を下回りました。老人人口(65歳以上)は、団塊世代が老年期に入り、平均余命も伸びたことから、一貫して増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後、人口は急速に減少を続け、令和42年(2060年)には、52,033人になるとされています。

人口減少は、労働力不足や消費の縮小などによる景気の低迷、過疎化による地域コミュニティの衰退、社会保障制度の崩壊などを招き、自治体そのものの存亡にかかわる大きな問題であり、長期的視点に立った継続的な対応が必要となります。

また、今後、出生率が大きく回復したとしても、現在の母親世代が減少しているため、容易に出生数は増加せず、人口減少を少しでも食い止めるためには、長い年月を必要とするため、人口減少対策には、2つの視点に基づく取り組みを同時に行っていく必要があります。

1つは、人口減少自体を将来的に解消させる「人口減少そのものを食い止める」ことです。出生率を高め、人口を維持するために必要な出生数を確保すること、市民の市外流出の抑制と子どもを産み育てる若者世代の市内への移住を促進すること、さらに、市民の働く場を確保し、安心して暮らせる環境を整えることが重要です。

もう1つは、当面、人口が減少し続ける現実を受け止め、地域の空洞化、労働力の減少や施設の余剰化、税収減など、人口減少に伴うさまざまな変化に柔軟に対応できる「人口減少社会へ対応」することです。

こうしたことを踏まえ、本市では、人口減少に対する2つの視点に基づく取り組みを実行するための指針となる中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2 計画期間

平成27年度(2015年度)から令和4年度(2022年度)までの8年間

国の第1期総合戦略の計画期間に合わせ、当初計画期間は平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)までの5年間としていましたが、令和元年度(2019年度)本総合戦略改訂において、中津川市総合計画中期事業実施計画と計画期間(令和元年度(2019年度)～令和4年度(2022年度))を合わせるため、計画期間を3年間延長し、令和4年度(2022年度)までの8年間としました。

3 将来都市像

『かがやく人々 やすらげる自然 活氣あふれる 中津川』

(総合計画将来都市像)

目標とする将来都市像のイメージ

年齢や健康状態、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して地域でいきいきと暮らしていて、心が豊かで開かれているまち

美しい自然はそのままに、さまざまな人や企業・知識・技術や情報などが集まってきて、にぎわいがあるまち

多くの子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持った地域を支える若者として育ち、地域の伝統芸能などの文化をしっかりと守り盛んにし、地域に活力があるまち

4 推進・検証

本総合戦略は、近年実施した市民アンケート調査結果や、産業界、有識者、金融関係者、労働団体、議会、行政など、幅広い分野の意見を踏まえ策定します。

本総合戦略においては、基本目標ごとに目標値を設定とともに、具体的な政策ごとに重要業績評価指標（KPI）※1を設定し、PDCAサイクル※2に基づき、政策の効果の検証・改善を行います。

※1 重要業績評価指標（KPI）【Key Performance Indicator】

企業目標やビジネス戦略の実現に向けて、業務プロセスが適切に実施されているかどうかをモニタリングする目的で設定される業績評価指標のうち、特に重要なものを指す。

[]内については各年の目標値を表示。年度途中から開始の事業や、目標値の修正があった場合は2段または3段等で表示。

※2 PDCAサイクル【plan（立案・計画）、do（実施）、check（検証・評価）、act（改善）】

行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでの一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方

第2章 戰略の方向性（主要施策との整合）

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「中津川市人口ビジョン」を踏まえ策定するのですが、本市においては、平成27年（2015年）4月から今後12年間の新たなまちづくりの指針となる「中津川市総合計画」がスタートしました。また、総合計画基本構想の将来都市像の実現に向けた前期事業実施計画《平成30年度（2018年度）までの4年間》の取り組みが終了し、令和元年度（2019年度）からは、新たに中期事業実施計画《令和4年度（2022年度）までの4年間》を取り組んでいます。

さらに、令和9年（2027年）に開業予定のリニア中央新幹線の岐阜県駅及び工場機能を有する中部総合車両基地が本市に設置されることで、他の自治体にはない本市固有の強みであり、平成25年度（2013年度）に策定した「中津川市リニアのまちづくりビジョン」に基づき、その効果を最大限活かして戦略を組み立て、まち・ひと・しごと創生を図っていきますが、地方交付税や税収の増加が見込めないなか、扶助費の増加、公共施設の老朽化による修繕や更新など、本市財政を取り巻く環境は、一層厳しくなっていくため、「財政構造改革取り組み宣言」や「市有財産運用管理マスターplan」に基づき、後の世代に過大な負担を残すことのないよう、計画的に取り組んでいきます。

また、人口減少は、本市のみの課題ではなく国家的課題であり、国、県と一体となった取り組みにより、克服していく必要があるため、国の「長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岐阜県の「人口ビジョン」「清流の国ぎふ」創生総合戦略等とも整合を図りながら取り組んでいきます。

なお、国は第2期総合戦略において新たな2つの横断的な目標として、誰もが活躍する地域社会の推進や、多様な人々の活躍による地方創生の推進など「多様な人材の活躍の推進」と、地域におけるSociety5.0^{※3}の推進や地方創生SDGs^{※4}の実現による持続可能なまちづくりの推進など「新しい時代の流れを力にする」ことに取り組むこととしています。

本市においても、市内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画し、地域の発展につなげていくため、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組み、若者、高齢者、女性など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。また、Society5.0の実現に向けた未来技術を活用し、住民生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力を一層向上させる取り組みや、持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿って、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けて取り組みを進めています。

SDGsの理念に沿って各施策を進めるにあたり、職員一人ひとりが趣旨を十分に理解した上で、持続可能なまちづくりや、誰一人取り残すことなどを意識し、多様なステークホルダーとの連携を図ることにより、経済・社会・環境の三側面の調和や統合的な向上を目指した取り組みを推進します。

※3 Society5.0

狩猟（1.0）、農耕（2.0）、工業（3.0）、情報社会（4.0）に次ぐ、新たな社会。サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題（温室効果ガス排出抑制、食料需要、高齢化への対応による社会保障費の抑制、地域間格差是正など）の解決を両立する人間中心の社会（Society）をいう。

※4 SDGs【Sustainable Development Goals】

2015年の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

1 市の主要計画

(1) 中津川市総合計画 中期事業実施計画

平成 26 年（2014 年）3 月に策定した「中津川市総合計画」《平成 27 年度（2015 年度）～令和 8 年度（2026 年度）》に掲げる将来都市像「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」の実現に向け、平成 31 年度（2019 年度）～令和 4 年度（2022 年度）までの 4 年間において、まちづくりのけん引役となる「重点施策」と、各分野の施策を網羅した「基本施策」をバランスよく推進していきます。

【重点施策】

総合計画に掲げる将来都市像実現に向け、特に優先的・分野横断的に取り組む施策で、まちづくりをけん引する核となるような事業を位置づけています。

(1) リニア開業に向けた基盤整備

リニア駅アクセス道路整備、駅周辺整備、中心市街地整備、企業誘致、幹線道路網整備

(2) 若者の地元定着・移住促進の強化

働く場の創出、子育て環境整備、住まいの確保、魅力度向上と P R、地域づくり

【基本施策】

基本構想で取りまとめた 3 つの理念《「人々がかがやくまち 中津川」、「やすらぐ自然につつまれたまち 中津川」、「活気あふれるまち 中津川」》に基づき整理した各政策分野の施策で、重点施策に位置づけた事業以外の事業を位置づけています。

(1) 人がかがやくまち 中津川

教育、子育て、健康、医療、福祉、市民協働、交通、生涯学習、スポーツ、歴史文化

(2) やすらぐ自然につつまれたまち 中津川

防災、消防、生活安全、環境、衛生

(3) 活気あふれるまち 中津川

産業振興、基盤整備

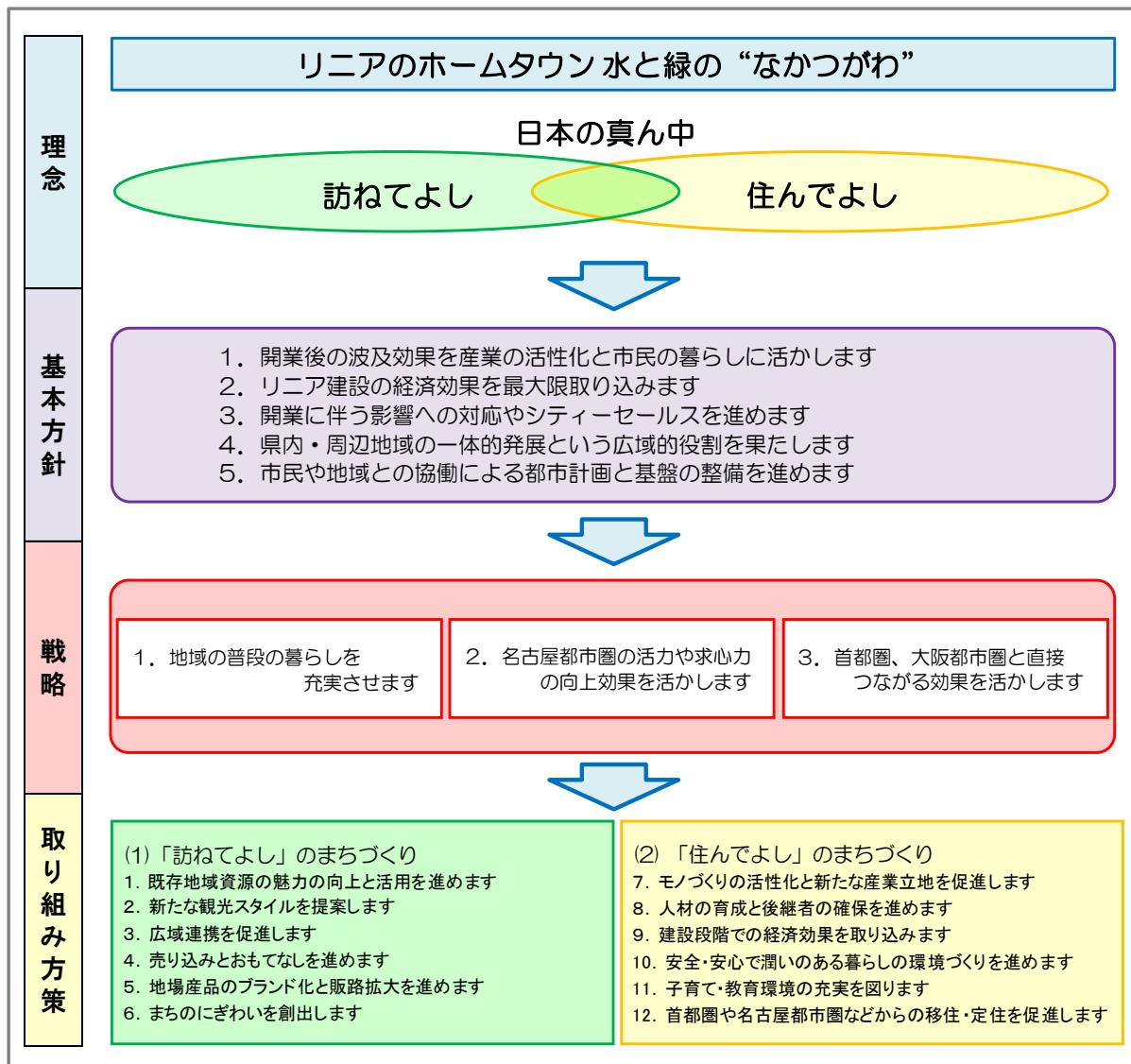
(2) リニアのまちづくりビジョン

リニア中央新幹線開業により、本市は首都圏・大阪都市圏という二大都市圏のちょうど真ん中に位置することになり、その地理的優位性や中部総合車両基地の設置と相まって、観光、産業、雇用や定住など幅広い分野の可能性が広がります。

その可能性をプラスの波及効果に変換し、市全域の活性化につなげていくため、地域が持つ豊かな自然、産業、歴史文化、人材といった地域資源に磨きをかけ、外の地域から人やモノを呼び込んで、多くの人が訪れ活気とにぎわいのある「訪ねてよし」のまちづくりを進めていきます。

また、リニアのもたらす効果を暮らしの利便性やビジネスなどに役立てるとともに、広い地域からの移住・定住や二地域居住などを促し、市民誰もが多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすく潤いのある「住んでよし」のまちづくりを進めていきます。

まちづくりの「理念」「基本方針」「戦略」「取り組み方策」の関係



(3) 財政構造改革取り組み宣言及び市有財産運用管理マスタープラン

①健全財政の堅持

本市財政は、合併後10年が経過し、歳入では地方交付税が段階的かつ大幅に減少し、歳出では高齢化に伴う医療関連の経費の増加、公共施設の老朽化に伴う施設の更新や大規模修繕などの多額な財源の投入が見込まれ、今後の財政は大変厳しくなると予測されます。

このため、行政コストの徹底的な縮減や、市有財産運用管理マスタープランによる計画的な資産の見直しと有効活用を図り、限りある財源で効率的で効果的な身の丈に合った行財政運営を行います。

②市有財産の適正化

少子高齢化の進展によって人口構成が変動し、求められる行政サービスが変化することで、施設の役割や需要も大きく変わるため、現在のサービス水準の維持に配慮しつつ、施設の統合、縮小及び廃止、民営化・民間委託などによる利活用の推進を目指します。

2 国・県の計画等

(1) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)

◆地方創生の目指すべき将来

- 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
 - ・人口減少を和らげる
 - ・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
 - ・人口減少に適応した地域をつくる
- 「東京圏への一極集中」の是正

◆第2期の主な取り組みの方向性

- 東京一極集中の是正に向けた取り組みの強化
 - ・地方への移住・定着の促進
 - ・地方とのつながりを強化
 - 関係人口※5の創出・拡大
 - 企業版ふるさと納税の拡充
- まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進
 - ①多様な人材の活躍を推進する
 - ・多様な人々の活躍による地方創生の推進 等
 - ②新しい時代の流れを力にする
 - ・地域におけるSociety5.0の推進 等
- まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則
 - 人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。
 - ① **自立性** 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
 - ② **将来性** 施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
 - ③ **地域性** 地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
 - ④ **総合性** 施策の効果を高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。
 - ⑤ **結果重視** PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

◆第2期における施策の方向性

○4つの基本目標と2つの横断的な目標

基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるよう

にする

- ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・安心して働く環境の実現

基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの

流れをつくる

- ・地方への移住・定着の推進
- ・地方とのつながりの構築

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的

な地域をつくる

- ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する

- ・多様な人びとの活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety5.0の推進
- ・地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

※5 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもなく、地域や地域の人々と多様な形で関わる人を指すもの。

(2) 県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略（平成31年3月策定）

◆基本的視点

「清流の国ぎふ」づくりを推進するにあたっての視点としては、「清流の国ぎふ憲章」に定められた、「知」「創」「伝」の3つのキーワードで示された「清流の国ぎふ」に生きる県民の取り組みの姿勢が基本となる。

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を学びます
創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます
伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

◆政策の方向性

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

人口減少社会における最大の課題である担い手の確保について、人口減少の進行を見据え、各分野における取り組みをより効果的なものとするため、その最も基本となり、共通するテーマである、地域や社会で活躍する人を産み出す教育の充実と活躍できる社会づくりに取り組む。

2 健やかで安らかな地域づくり

ライフステージごとに求められるサービスを提供し続けること、困難な状況に陥りそうになった時、陥った時に求められる支援を提供し続けることが、行政機関である岐阜県の永却不变の役割である。

県民一人ひとり、あるいは地域によって異なり、また、時の流れとともに変化し続けるニーズを的確に把握し、対策を取り続ける、たゆまぬ取り組みを進めていく。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

人口減少が進行し、社会や経済が縮小していく中にあっては、岐阜県の魅力を打ち出し、活力を生み出していく取り組みが一層求められる。幸いにして本県には豊かな自然と、その中で育まれた魅力的で特徴的な地域伝統文化、農林畜水産物などがあり、こうした資源を活かした活力づくりに取り組んでいく。

また、県内産業の生産性の向上など「岐阜県成長・雇用戦略2017」などに基づく取り組みを着実に進めていく必要がある。

◆主な施策

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

- ①地域や企業等と連携したふるさと教育の展開
- ②地域の声を反映した産業教育の展開
- ③幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開
- ④グローバル社会に対応した教育の展開
- ⑤学校教育と社会教育との連携

(2) 誰もが活躍できる社会

- ①性差に関わらず活躍できる社会の確立
- ②障がいのある人も共に活躍できる社会の確立
- ③外国籍の方も活躍できる社会の確立
- ④若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

- ①医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保
- ②子どもを産み育てやすい地域づくり
- ③医療・介護サービスの充実
- ④全世代の生きがい・健康づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

- ①貧困からの脱却支援
- ②虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援
- ③犯罪・交通事故防止の推進
- ④災害と危機事案に強い岐阜県づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

- ①地域を支援する人材の育成・確保
- ②二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進
- ③地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化
- ④行政サービスの連携・横断的な実施
- ⑤生活を支えるインフラの整備

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

- ①「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承
- ②美しく豊かな環境の保全・継承
- ③「スポーツ立県・ぎふ」の推進
- ④「ぎふブランド」づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

- ①産業を支える人材の育成・確保
- ②AI や IoT を活用した第4次産業革命と成長分野への展開
- ③地場産業の活力の強化
- ④観光産業の基幹産業化
- ⑤産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

(3) 農林畜水産業の活性化

- ①農林畜水産業を支える人材の育成・確保
- ②「未来につながる農業づくり」の推進
- ③「100 年先の森林づくり」の推進

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取り組んでいます。



第3章 戰略の組み立て

本総合戦略は、中津川市人口ビジョンの分析結果及び将来展望を基に、4つの基本目標と目標値及びそれらを達成するための施策を組み立てました。

短期的な視点では、多くの移住者を受け入れることも必要ですが、本市が持続していくためには、長期的な視点で、未来を担う若者の市外流出を抑制し、地元定着を図り、その若者が多くの子どもを産み育てる環境をつくることが重要です。

このため、まず、若者の生活の基盤となる「働く場所」をつくること、そして、多くの子どもを産み育てられる暮らしやすい環境をつくることが必要であり、それらを踏まえ、基本目標と具体的な施策を組み立てました。

1 基本目標

「しごとをつくる」

- ・市内企業の振興、企業誘致、新規創業を図り、市内に様々な分野での業種・職種の雇用を創出し、若者をはじめとする市民の働く場を確保し、市民の市外流出を抑制します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H24)	目標値 (R4)
市内事業所従業者数	37,407人	35,000人

「なかつかわに呼び込む」

- ・リニア中央新幹線の開業を見据え、U I ターン等による移住・定住促進や企業等の誘致により、若者世代を中心とした中津川の未来を担う人々を呼び込むとともに、周辺地域との連携や、豊かな自然や歴史・文化など本市固有の観光資源を活かした観光振興により、首都圏や外国からの観光客を呼び込みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (R4)
社会増減人口	166人転出超過	80人転出超過 [転入出均衡 (R12)]

「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

- ・結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援により、結婚・出産・子育ての希望をかなえ多くの子どもが生まれる環境を整えるとともに、未来を担う若者の地元定着を図ります。

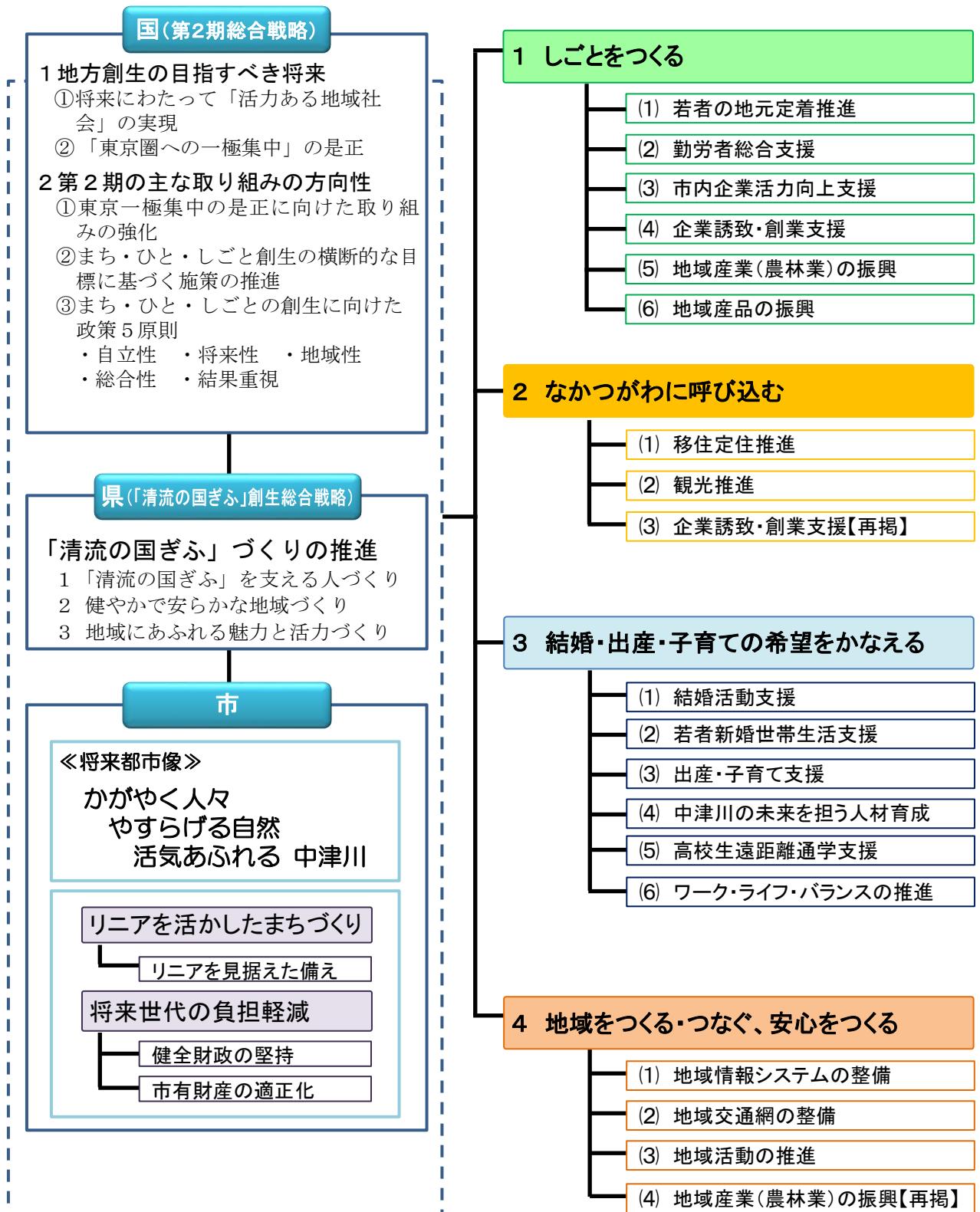
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (R4)
合計特殊出生率	1.71人	1.8人 [2.07人 (R22)]

「地域をつくる・つなぐ、安心をつくる」

- ・地域の多様な個性を活かしながら、各地域コミュニティの強化を図るとともに、地域と地域をつなぐ交通ネットワークを充実させ、市民が安心して暮らせる環境を守ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (R4)
暮らしやすいと思う市民の割合	68%	75%
誇りや愛着を感じる市民の割合	65%	85%

2 施策の体系



第4章 具体的施策

4つの基本目標を達成するために次の具体的施策に取り組みます。

また、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、それに基づき施策の検証・見直しを行います。

1 しごとをつくる

地方創生の主役は、「ひと」であり、その「ひと」が市内で住み続けていただくためには、生活の基盤となる「働く場」を確保することが必要です。

しかし、単に多くの「働く場」を確保すれば良いというものではなく、働き手が自分の望む業種、職種に就いてやりがいをもって働くとともに、安定した生活を送ることができる環境を整えることが大切であるため、市内企業の振興、リニア中央新幹線を見据えた企業誘致、市民の新規創業の支援などにより、様々な分野での業種、職種による雇用を創出し、若者をはじめとする市民の市外流出を抑制します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H24）	目標値（R4）
市内事業所従業者数	37,407人	35,000人

(1) 若者の地元定着推進

関連する
SDGs



高校卒業時の就職、進学等のタイミングで多くの若者が市外に転出してしまった状況にあり、さらに、市外へ進学した若者が就職する際に本市へ戻ってきてくれないことが、若者の市外流出・人口減少につながっています。

このため、高校生、大学生等の地元就職を促進し、若者の地元定着につなげるため、地元企業の情報提供や企業見学会、企業説明会の開催により、地元企業の良さをPRとともに、地元就職に向けて、企業の雇用促進と、学生の就職活動を支援します。

主な事業	概要
① 地元就職情報配信事業	若者に市内企業の魅力や特色を知ってもらい、地元就職につなげるため、市内企業の求人情報、企業説明会、ワーカーサポートセンターによる就職支援セミナーなどの情報を提供し、市内就職を支援します。
② 産業事情視察支援事業	市内高等学校の学生の市内企業見学のためのバスツアーの費用助成や、市内での就職を希望する大学生や市内高校の進路指導担当教員向けのバスツアーを実施し、若者の地元就職の促進を図ります。
③ 企業説明会開催事業	当地域での就職を希望する求職者と地元求人事業所との出会いの場を設け、雇用の促進と企業活力の向上につなげます。そのため、地元企業の魅力を知ってもらい、将来就職する際の選択肢に加えてもらうよう、高校生を対象とした企業説明会を学校行事として開催します。また、子育て中の女性や高齢者など幅広い世代を対象とした企業説明会を開催します。さらに、ハローワークと連携しミニ面接会を開催します。

④ キャリアカウンセラー設置支援事業	市立高校に進路指導のキャリアカウンセラーを設置し、市内企業との繋がりづくりや働くことに対する意識づくりを促進し、新たな就職先の開拓や就職後のアフターフォローの実施など、学生の就職活動を支援します。
⑤ すぐ技中津川プロジェクト事業	行政、企業、学校が連携し「すぐ技企業」をリストアップし「本物を見る」「営みを聞く」体験型の学習を通じて、中津川市の産業の魅力、中津川市で働くことの素晴らしさを教え、将来の進路選択に中津川市の産業を視野に入れてもらう取り組みを進めます。
⑥ 企業の認証取得支援事業	シンポジウムの開催やアドバイザーの派遣などで、健康経営優良法人認定・くるみん認定（子育てサポート企業）・ユースエール認定（若者の採用・育成）などの取得に向けた企業の取り組みを応援します。
⑦ 木材関連産業人材確保事業	木材関連産業の人材不足を補うため、岐阜県立森林文化アカデミーの学生や市内高校生に対する出前講座や現場見学など、国版森林環境税（仮称）を活用し、年代別の林業関係産業人材育成メニューを実施します。
⑧ 産業人材確保対策プロジェクト事業	新たに配置した「就職コーディネーター」が、地元出身者の多い大学や地元高校を積極的に訪問（パイプ強化）することにより、市内企業とのマッチング等を促進するとともに、繋がりができた大学において、企業説明会及びインターンシップを実施します。 また、多くの就活生が使っている大手民間の「就職情報サイト」を初めて利用する市内企業を支援します。
⑨ 域学連携事業	都市部などの大学生による地域の課題解決や地域づくり活動など、関係人口の創出・拡大に向け取り組むことで地域の活性化を図り、Iターン者の増加につなげます。また、そういった取り組みに地元高校生を加え、地元高校生が地域への愛着を深めることで、将来の地元回帰につなげます。
⑩ 女性のキャリアアップのための人材育成	テレワークなどにより多様な働き方を創出します。また、リーダー養成のための研修・キャリアアップセミナーを実施し、個人の意欲と能力を十分に發揮できる組織の実現のため、女性の人材育成を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規学卒者の市内事業所への就職者数	243 人 (H26)	2,000 人 [250 人×8 年 : H27～R4]
企業説明会開催事業による若者の市内再就職者数	13 人 (H26)	225 人 [15 人×1 年 : H27] [30 人×7 年 : H28～R4]
テレワーク登録者数	(新規事業)	45 人 (R4)

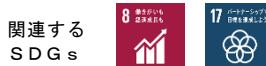


(2) 勤労者総合支援

雇用のミスマッチを解消し、労働者が生涯にわたって安心して地元で働くことができる環境を整えるため、勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）を運営し、各種就職支援セミナーや個別就職マッチング相談会の開催などにより、勤労者の能力開発と就労を総合的に支援します。

主な事業	概要
① 勤労者総合支援センター運営事業	勤労者の能力開発や就労支援セミナーの開催、無料職業紹介事業を通じて、求職者と求人企業のニーズが一致しない雇用のミスマッチの解消や就労環境の整備を図ることで、労働者が生涯を通じて安心して働ける環境を整備します。
② 子育てママ就労支援事業	子育て中の女性の求職ニーズを把握するため、子育て支援センターや幼稚園・保育園で出前相談等を実施するとともに、子育て中の女性の就労支援対策として、再就職支援セミナーの開催や子育てママ専用の就職情報サイトを作成します。
③ 障がい児総合支援施設 整備事業・働く家族を助ける就労支援事業	障がい児を支える家族が安心して預けることができる施設を整備します。 また、障がい児を支える家族が、放課後等デイサービスや日中一時支援を利用しながら継続的に安心して就労できるよう、障がい児総合支援施設のスタッフと関係機関が連携して企業とのマッチングなどのサポートを実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
勤労者総合支援センターの取り組みによる就職率	46.8% (H26)	45% (R4)
勤労者総合支援センター相談件数	479 件 (H30)	600 件/年 (R4)
障がい児総合支援施設により就労が可能となる保護者の数	15 人 (H28)	75 人 (R4)



(3) 市内企業活力向上支援

雇用の安定や地域活力の向上のため、市内企業が安定した事業を継続し、事業規模を拡大していくことが必要です。このため、企業のニーズを的確に把握し、販路拡大、設備投資、人材育成、技術力向上への支援を行うとともに、産学官の共同研究や企業間交流と新分野へのチャレンジをサポートします。

主な事業	概 要
① 小規模事業所後継者 育成支援事業	小規模事業所の事業活動の継続、後継者の育成を促すため、市内商工団体による事業者に対する支援との連携を強化して、セミナーの開催や専門家相談、事業継承に向けた手続き支援、専門カリキュラムの受講支援等に取り組みます。
② 地場産業支援事業	市の基幹産業である製造業をはじめ、木工業や石材業といった地域に根差した地場産業の振興を図るため、海外進出など、積極的に販路拡大を目指す事業者の商談会や製品展示会への出展を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
事業承継件数	(新規事業)	117 件 [H27～H30 実績 51 件 +15 件 : R1 +17 件 × 3 年 : R2～R4]

(4) 企業誘致・創業支援



市内企業の活力を高め新たな雇用の確保と若者の地元定着を図るとともに、地域経済の活性化につながる市内企業の新たな設備投資を促進します。

市外からの企業誘致を推進するため、企業立地促進条例の奨励措置に基づき支援を行います。

また、リニア中央新幹線岐阜県駅と中部総合車両基地ができるまちとして、本社機能や中核的研究開発機能等の誘致につなげ、様々な業種・職種の働く場を確保するため、市有地や民間遊休地等の調査把握、企業情報の収集・立地可能性の調査や企業誘致に向けたPR活動を行います。

さらに、多様な働き方を創出するため、創業者の発掘から成長に至るまで一貫的なサポートにより創業しやすい環境を整備していきます。

主な事業	概 要
① 企業立地奨励事業	<p>企業立地奨励金事業 投下固定資産に係る操業開始後初めて課税される年度の固定資産税評価額の100分の10以内（6,000万円を限度）を奨励金として交付します。</p> <p>雇用促進奨励金事業 操業開始の日から1年6月を経過した日において、操業開始の日の前後6月以内に新たに雇用した従業員のうち、本市に1年以上住所有し、かつ、引き続き1年以上雇用している者1人につき30万円（3,000万円を限度）を奨励金として交付します。</p> <p>事業所設置奨励金事業 操業開始後初めて課税される年度から5年間交付します。（投下固定資産に対する各年度の固定資産税及び都市計画税相当額を限度）</p>
② 企業誘致推進事業	<p>市内企業からの工場の新設・移設要望や、リニア効果による企業進出を促進するために企業からの要望に対し素早く対応する必要があることから、さらなる情報収集と企業訪問により企業ニーズの的確な把握に努めます。</p> <p>また、リニア駅と車両基地ができるまちとしてPRし、本社機能や中核的研究開発機能等の誘致につなげるとともに、民間事業者と連携して西部テクノパークへの新たな分野の企業誘致を進めます。</p>

③ 創業支援事業	若者の新規創業を増やし、地元定着を促すとともに働く場を確保するため、関係団体と連携し、新規創業・第二創業に向けた相談窓口やセミナーの開催に加え、初期投資のための経費の一部を支援します。
④ 空き店舗活用事業	市内の空き店舗を活用して、新たに事業を行う方へ事業所改修等の費用を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
新規事業所設置件数 (事業所設置奨励金新規支払件数)	1社 (H26)	25社 [H27～H30 実績 13社 +3社×4年:R1～R4]
新規雇用者数 (雇用促進奨励金支払件数)	8人 (H26)	178人 [H27～H30 実績 98人 +20人×4年:R1～R4]
本社、研究・開発機能等の新規立地・移転・増設件数	0社 (R1)	4社 [R4 累計]
新規創業件数	9件 (H26)	182件 [H27～H30 実績 61件 +16件:R1+30件:R2 +35件:R3+40件:R4]
本事業による空き店舗活用件数	(新規事業)	30件 [H29～H30 実績 10件 +5件×4年:R1～R4]

（5）地域産業（農林業）の振興

関連する
SDGs



農林業は、本市の重要な産業のひとつですが、担い手不足、後継者不足による労働力の減少が深刻な状況にあります。このままでは地域産業が衰退し、地域自体の崩壊にもつながってしまいます。

このため、周辺地域を含めた全域で、若者をはじめとする人口が維持され市民の暮らしの拠点となるよう、農林業などの地域産業の活性化に取り組みます。

主な事業	概要
① 千年の森磨き上げ事業 [林業体験機会の創出]	伊勢神宮、姫路城や名古屋城等多くの歴史的建造物に木材を産出してきた「木曽ヒノキ備林」や「温帯性針葉樹林」など、本市特有の森林資源について情報発信し、森林文化への理解を深めます。
② 東濃桧と飛騨の杉の家づくり支援事業 [広域連携事業・高山市]	高山市との広域連携事業として、本市のブランド材である東濃桧と高山市の飛騨の杉を使用した家づくりを促進するため、両市産材を使用した建築主に助成し、地域木材の需要拡大を図ります。

③ 未利用木材活用事業	地域の木材資源の有効活用を図り、豪雨による山地災害発生時の被害拡大を防ぐため、山林内に放置されてきた小径木や未利用材を搬出した搬出量に応じて補助します。
④ 地域産材製材促進事業	東濃桧の需要拡大と林業・木材産業の活性化を図るため、市内製材所が地域で産出された桧を柱・土台に製材し出荷した出荷量に応じて補助します。
⑤ 新規就農者総合支援事業	新規及び専業農家の後継者の就農を促進するため、研修先となる受入れ農家の確保、研修期間や就農初期の生活支援、就農時の初期投資費用の助成などにより、就農者の定着を支援します。
⑥ 農産物販路拡大支援事業	農業者や農業者等で組織する団体が、展示会、物産展等に出店し、販路の開拓や拡大を図る取り組みを支援します。 また、販路開拓・拡大することにより経営規模が大きくなり、雇用や研修生の受入れが増え、移住定住者の増加につなげます。
⑦ 地域木材需要拡大事業	産直住宅の新規建築に対し、大黒柱などの木質部材の贈呈や、市内各地の産直住宅組合の産直住宅PR活動を支援するなど、地域木材の需要拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
林業体験者数	400 人 (H26)	10,000 人 [H27～H30 実績 4,000 人 +1,500 人 × 4 年 : R1～R4]
東濃桧と飛驒の杉を使った住宅の新築件数	(新規事業)	350 棟 [50 棟 × 7 年 : H28～R4]
森林技術者数の維持	70 人 (H29)	70 人 (R4)
岐阜証明材推進制度登録事業者数の維持	49 事業者 (H29)	49 事業者 (R4)
新規就農者数	3 人 (H26)	24 人 [3 人 × 8 年 : H27～R4]
農産物新規販路開拓数	(新規事業)	12 件 [3 件 × 4 年 : H27～R1]
農産物販路拡大支援事業によるイベント出店団体数（延べ数）	226 回 (H30)	630 回 [205 回 : R2 + 210 回 : R3 + 215 回 : R4] [新規出店団体を年 1 団体確保]



(6) 地域產品の振興

本市には、栗きんとんに代表される和菓子や五平餅・朴葉寿司などの郷土料理、夏秋トマト・飛騨牛などの農畜産物、地元産材を活用した産直住宅や木工製品、石材製品など多くの優れた地域産品があり、地域の重要な産業となっています。

これらの地域産品の振興を図るため、販売促進に取り組みます。

主な事業	概要
① 特產品販売促進事業	物販などの情報発信による市産品のPRや、販路開拓につながるイベントなどを支援するとともに、市内事業者による特產品振興のための組織の将来的な自立に向けて、効果的なPR方法や販売技術の習得を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
特產品取扱商談成立件数	(新規事業)	52件 (R4)

2 なかがわに呼び込む

リニア中央新幹線の開業を見据え、U I ターン等による移住・定住促進や企業等の誘致により、未来を担う若者世代を呼び込むとともに、周辺地域との連携や、豊かな自然や歴史・文化など本市固有の観光資源を活かした観光振興により、首都圏や外国からの観光客を呼び込みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H25）	目標値（R4）
社会増減人口	166 人転出超過	80 人転出超過 [転入出均衡（H42）]

（1）移住定住推進

関連する
SDGs
  

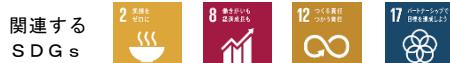
高校卒業時の就職、進学等のタイミングで市外へ出てしまった若者が知識や専門的なスキルを身に付けた後、中津川市に戻ってこられる人材の呼び戻し（Uターン）や、都市圏などで暮らす人の本市への移住（Iターン）を推進するため、働く場の提供とともに移住体験や空き家情報の提供、本市のPR、ふるさとお帰り支援事業などにより、移住定住を推進します。

主な事業	概 要
① 地域体験住宅支援事業	本市の魅力を知っていただき、「中津川に住む」きっかけづくりを促進するため、地域や各種団体が主体的に行う居住体験施設の整備等を支援します。 また、体験住宅での宿泊と体験メニューを合わせたお試し移住のミニツアーを開催し、移住を推進します。
② 空き家情報バンク事業	利活用可能な空き家の情報を蓄積し、移住定住を希望する方に住まいの情報を提供します。 登録した空き家の調査、移住希望者との交渉・契約などの仲介業務を、協定を締結した市内協力事業者が実施します。
③ 移住定住中津川PR事業	しごと、くらし、自然といった本市の魅力をポータルサイトなどで紹介し、移住定住を促進します。 また、バナー広告を活用し、名古屋市内またはその近隣都市に向けた移住PRを強化します。 さらに、高校生及び保護者などに向けた市内での就職・結婚・住まい・子育てに関する情報ガイドブックを作成し、地元で生活することの良さをアピールします。
④ 地域若者定住推進事業	市内6か所（38戸）のU I ターン住宅に居住している若者世帯の地域定着を促進します。
⑤ ふるさとお帰り支援事業[多世代居住の推進]	市外から転入して、親・子・孫などの多世代が居住（同居、近居）する世帯やIターン世帯に対し、住宅取得や増改築などの費用を助成します。
⑥ 中津川で暮らそう 家賃補助事業	40歳までのU I J ターンの方で、かつ市内で働く方を対象に賃貸住宅の家賃を補助し、若者の移住定住を促進します。

⑦ 空き家再生リフォーム補助事業	戸建て賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸する目的で空き家を改修し、賃貸契約が成立した場合、そのリフォーム費用を支援します。また、店舗兼住宅の店舗を賃貸するために行う住宅部分の改修についてもリフォーム費用を支援します。
⑧ 東京圏からの移住支援事業	若者の多い東京圏からのU I Jターンを促進し、移住による市内企業等への就業者を確保するため、移住支援金を給付します。
⑨ 移住サポーター設置事業	農業、林業、子育てなどに取り組んでいる移住実践者を移住サポーターとして委嘱し、移住希望者に対する移住相談や移住者への支援などを行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
本事業による移住定住世帯数	(新規事業)	1,063 世帯 [H27～H30 実績 503 世帯 +140 世帯×4年:R1～R4]
U I ターン住宅居住若者世帯の市内定着数	26 世帯 (H21～H27. 7)	38 世帯 [R4 累計]

(2) 観光推進



リニア中央新幹線開業を見据え、市内各地にある観光資源の磨き上げを行います。特に、リニア岐阜県駅から下呂へ向かう国道 257 号の沿線、木曽へ向かう中山道の沿線にある自然・歴史文化などの観光資源の磨き上げに取り組みます。加えて、市内に点在する観光資源や体験型観光などを結び付け、周遊・滞在・宿泊型観光の推進につなげる取り組みを進めることで、国内外の観光客や宿泊客の増加を図ります。

さらに、周辺地域と連携し、首都圏、名古屋都市圏での観光キャンペーン及び物販を開催するなど、それぞれの地域が持つ観光資源の魅力を相乗的に向上させる広域観光を推進します。

主な事業	概要
① 観光推進事業	観光パンフレットの作成、案内看板整備、旅行商品の造成・商談、土産物開発、ボランティアガイドの育成、民間企業のノウハウを活用した地域資源のブランド化や販路拡大、情報発信などによる観光推進に取り組みます。加えて、市内に点在する観光資源や体験型観光などを結び付け、周遊観光を促進するため、情報発信や案内体制の強化、旅行商品の造成、販売など周遊・滞在・宿泊型観光の推進につなげる取り組みを進めます。 また、観光団体や地域団体と連携し、マーケティング調査に基づくP D C Aサイクルで検証と実践を繰り返し、効果的な事業を実施する体制を構築します。

② 外国人観光促進事業	<p>外国人観光誘客及び外国人観光客向けサービスを充実するため、外国語パンフレット作成、外国人向け案内看板整備、観光地 Wi-Fi 運営、海外の旅行業者を招聘しての外国人向け旅行商品の造成や、外国人目線での海外への情報発信、海外での P R、商談などに取り組みます。また、民間企業のノウハウを活用し、外国人観光客を含めた観光客に対するおもてなし力の向上を図るとともに、外国人を呼び込むためのプログラム造成や情報発信などに取り組みます。</p> <p>さらに、市内に点在する観光資源や体験型観光などを結び付け、外国人に向けたプロモーションや体験型観光商品の販売促進など、周遊・滞在・宿泊型観光の推進につなげる取り組みを進めます。</p>
③ 体験型観光推進事業	<p>地歌舞伎ミニ公演など当市の歴史文化に触れてもらう体験メニューの造成を支援するとともに、ウォーキングと食、体験など点在する観光資源を組み合わせたメニューの構築やパンフレットの作成など、本市の地域資源を活かした体験型観光を推進し、滞在時間の向上や周遊型観光を促進します。</p>
④ 広域観光連携事業	<p>東美濃歴史街道協議会（本市他 6 市町）によるテレビドラマなどを活用した誘客促進や三山城（岩村城跡と岩村城下町、苗木城跡、美濃金山城跡）の P R・情報発信、尾張藩連携事業推進協議会（本市他 11 市町と民間企業等）による海外からの集客を目的とした広域観光プロモーション、下呂市や恵那市、木曽地域との連携による旅行商品の造成など、広域観光連携に取り組みます。</p> <p>さらに、国道 257 号を「地歌舞伎街道」と銘打って本市から下呂市までの 6 つの芝居小屋の紹介や、周辺資源を活用したプロモーションに取り組みます。</p>
⑤ 馬籠ふるさと学校 地域拠点化事業	<p>馬籠ふるさと学校を、スポーツ合宿機能や観光拠点機能、地域の集会機能、災害時の避難所機能などを集約した地域の拠点施設とし、地域の活性化を図ります。</p>
⑥ 特産品販売促進事業 【再掲】	<p>物販などの情報発信による市産品の P R や、販路開拓につながるイベントなどを支援するとともに、市内事業者による特産品振興のための組織の将来的な自立に向けて効果的な P R 方法や販売技術の習得を支援します。</p>
⑦ 中心市街地活性化推進 事業	<p>国内外の観光客をまちなかに周遊・滞在させることを目的に案内看板や Wi-Fi を整備するなど、中心市街地活性化基本計画の実事業を推進することで、商業の活性化、観光資源の活用、市民の居場所・活動場所としての魅力強化を図ります。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
観光入込客数	388 万人 (H25)	515万人/年 (R4)
宿泊者数	13.0 万人 (H30)	15.1万人/年 (R4)
馬籠ふるさと学校年間使用料収入	(新規事業)	23,093 千円 (R1)
馬籠宿で宿泊する観光客数	3,640 人 (H28)	9,020人 (R1)



(3) 企業誘致・創業支援【再掲】

市内企業の活力を高め新たな雇用の確保と若者の地元定着を図るとともに、地域経済の活性化につながる市内企業の新たな設備投資を促進します。

市外からの企業誘致を推進するため、企業立地促進条例の奨励措置に基づき支援を行います。

また、リニア中央新幹線岐阜県駅と中部総合車両基地ができるまちとして、本社機能や中核的研究開発機能等の誘致につなげ、様々な業種・職種の働く場を確保するため、市有地や民間遊休地等の調査把握、企業情報の収集・立地可能性の調査や企業誘致に向けたPR活動を行います。

さらに、多様な働き方を創出するため、創業者の発掘から成長に至るまで一体的なサポートにより創業しやすい環境を整備していきます。

主な事業	概要
① 企業立地奨励事業	<p>企業立地奨励金事業 投下固定資産に係る操業開始後初めて課税される年度の固定資産税評価額の100分の10以内（6,000万円を限度）を奨励金として交付します。</p> <p>雇用促進奨励金事業 操業開始の日から1年6月を経過した日において、操業開始の日の前後6月以内に新たに雇用した従業員のうち、本市に1年以上住所を有し、かつ、引き続き1年以上雇用している者1人につき30万円（3,000万円を限度）を奨励金として交付します。</p> <p>事業所設置奨励金事業 操業開始後初めて課税される年度から5年間交付します。（投下固定資産に対する各年度の固定資産税及び都市計画税相当額を限度）</p>
② 企業誘致推進事業	<p>市内企業からの工場の新設・移設要望や、リニア効果による企業進出を促進するために企業からの要望に対し素早く対応する必要があることから、さらなる情報収集と企業訪問により企業ニーズの的確な把握に努めます。</p> <p>また、リニア駅と車両基地ができるまちとしてPRし、本社機能や中核的研究開発機能等の誘致につなげるとともに、民間事業者と連携して西部テクノパークへの新たな分野の企業誘致を進めます。</p>
③ 創業支援事業	<p>若者の新規創業を増やし、地元定着を促すとともに働く場を確保するため、関係団体と連携し、新規創業・第二創業に向けた相談窓口やセミナーの開催に加え、初期投資のための経費の一部を支援します。</p>
④ 空き店舗活用事業	<p>市内の空き店舗を活用して、新たに事業を行う方へ事業所改修等の費用を支援します。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規事業所設置件数 (事業所設置奨励金新規支払件数)	1 社 (H26)	25 社 [H27～H30 実績 13 社 +3 社 × 4 年 : R1～R4]
新規雇用者数 (雇用促進奨励金支払件数)	8 人 (H26)	178 人 [H27～H30 実績 98 人 +20 人 × 4 年 : R1～R4]
本社、研究・開発機能等の新規立地・移転・増設件数	0 社 (R1)	4 社 [R4 累計]
新規創業件数	9 件 (H26)	182 件 [H27～H30 実績 61 件 +16 件 : R1 + 30 件 : R2 +35 件 : R3 + 40 件 : R4]
本事業による空き店舗活用件数	(新規事業)	30 件 [H29～H30 実績 10 件 +5 件 × 4 年 : R1～R4]

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援により、結婚・出産・子育ての希望をかなえ多くの子どもが生まれる環境を整えるとともに中津川の未来を担う若者の地元定着を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (R4)
合計特殊出生率	1.71 人	1.8 人 [2.07 人 (R22)]

(1) 結婚活動支援



人口減少問題における重要課題は、出生数の減少であり、その大きな要因の一つとして、晩婚化・未婚化が挙げられます。

本市女性の未婚率の平成7（1995）年から平成27（2015）年の20年間を比較すると、20歳～24歳では84.4%から88.0%とわずかに上昇した程度でしたが、25歳～29歳では40.8%から54.2%と約13%上昇し2人に1人が未婚状態となり、30歳～34歳でも13.0%から28.2%とおよそ15%の上昇、35歳～39歳でも6.5%から17.6%に上昇しています。

このように、本市においても、女性の晩婚化・未婚化が進み、出生数の減少要因となっているため、結婚相談や婚活セミナーの開催、出会いの場の創出などにより、若者の結婚活動を総合的に支援します。

主な事業	概 要
① 結婚相談事業	婚活をサポートするため、月2回の結婚相談所の開設及び相談員による日常的な電話相談や個別アドバイスを行います。
② ハッピーマリッジサイト運営事業	携帯電話、スマートフォンから登録し、婚活パーティーやセミナーなどの案内メールを配信します。
③ 婚活セミナー・婚活パーティー事業	婚活に有効なノウハウやスキルを学ぶセミナーの開催及び各種婚活イベントを開催します。
④ 地域の結婚活動支援事業	地域や各種団体が主体となって取り組む婚活イベントの開催を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
支援活動によるカップル誕生組数	13組 (H23～H26)	66組 [H27～H30 実績 34組 +8組×4年:R1～R4]

(2) 若者新婚世帯生活支援

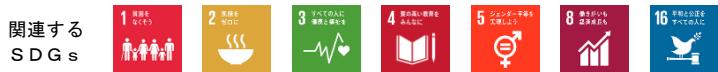


若者世帯の市内定住を促進するため、新婚時や子育て期間の生活を支援することで、結婚・子育てしやすいまちとして移住定住促進につなげます。

主な事業	概 要
① 新婚さんいらっしゃい事業	若者新婚世帯が市内の賃貸住宅に入居した際、その家賃の一部を補助し、新婚生活を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
本事業による新婚世帯の市内定住	(新規事業)	240世帯 [20世帯×2年:H28～H29] [40世帯×5年:H30～R4]

(3) 出産・子育て支援



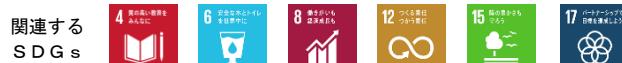
子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子宝に恵まれない夫婦の特定不妊治療に対する支援や、子育てに関する悩みなどを母親が一人で抱え込むことのないよう、子育て支援センターなど、親子の交流や地域との交流のなかで気軽に安心して相談ができる場の提供、乳幼児親子や放課後の子どもたちが自由に交流できる児童館、児童センターの運営などにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

主な事業	概要
① 特定不妊治療支援事業	治療費が高額である特定不妊治療に対し、治療者の経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成します。
② 子育て支援センター運営事業	年齢に合わせた各種ひろばの開催や、実施内容を周知・啓発し、利用しやすい運営に努めます。
③ 子育て団体育成支援事業	将来的に「子育て支援センター」の扱い手となり得る団体や、地域の実情に応じて子育て支援に取り組む団体の育成を支援します。
④ ファミリーサポートセンター運営事業	依頼会員と提供会員のコーディネート等、支援体制を引き続き充実し、利用を促進していくとともに、継続して依頼会員の登録説明会及び提供会員の養成講習会を実施し、会員を増やしていきます。サポート会員のスキルアップのための講習や広報、HP等による事業周知により充実に努めます。
⑤ 放課後児童クラブの整備・運営事業	利用者の動向をみながら、改修による定員増やクラブの増設、新設や学校・公共施設等の活用により受け入れ体制の整備を行います。放課後児童クラブと放課後こども教室の一体型による取り組みについても、計画的な整備等を目指します。
⑥ 保育園待機児童ゼロの維持	乳幼児の減少動向を踏まえ、適切な集団規模を確保するため、民間との協力体制のもと、幼稚園教諭の適正配置を図ります。また、保育士や幼稚園教諭を目指す学生への修学支援金の貸付や私立幼稚園に復職する幼稚園教諭への支度金支援により、不足する保育士や幼稚園教諭の確保に努めます。
⑦ 病児・病後児保育事業	病気または、病気の回復期にある子どもを一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援するための病児保育所を運営します。

⑧ 子育てなんでも相談窓口事業	支援専門員を設置し、子育て家庭が気軽に子育て相談や様々な支援サービスが受けられる体制を整備します。また、子育て支援関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを進め、子育て相談窓口の充実を図ります。
⑨ 子育て世代包括支援センター事業	すべての妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象に、予防的な観点から母子保健事業と子育て事業を一体的に提供することで、包括的に支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
特定不妊治療による妊娠成立者	25組 (H26)	184組 [H27～H30 実績 92組 +23組×4年:R1～R4]
子育て支援センターカバー率	42% (R1)	50% (R4)
年度当初保育園待機児童数	0人 (H26)	0人 (R4)
子育て環境、支援の満足度	50.9% (H30)	57% (R4)

(4) 中津川の未来を担う人材育成



小中学校では、目的をもって文章を読んだり考え等を書いたりする学習活動により、知識・技能を確実に習得し、それらを活用する時間を確保し、学力の向上と基本的生活習慣、規範意識の定着を図ります。

また、未来の日本の科学を担う青少年や、学校の授業だけでは身に付けることのできない総合力・実践力・発展的な力をつける取り組みを行いリーダーの育成、ふるさと中津川を愛する心を育みます。

さらには、子どもたちが郷土の自然について学び、考え、それらを保全して地域資源として活かしていくための学習に取り組みます。

主な事業	概要
① 岐阜サマー・サイエンス・スクール (GSSS) 事業	日本の科学界における第一人者を講師に迎え、子どもたちの科学への興味・関心を高めるとともに未来の日本の科学を担う青少年を育成します。
② こころのプロジェクト 夢の教室事業	トップアスリートを特別講師「夢先生」として招き、子どもたちに夢に向かって取り組む姿勢や仲間の大切さを学ぶ機会を提供します。
③ すぐ技中津川プロジェクト事業【再掲】	行政、企業、学校が連携し「すぐ技企業」をリストアップし「本物を見る」「営みを聞く」体験型の学習を通じて、中津川市の産業の魅力、中津川市で働くことの素晴らしさを教え、将来の進路選択に中津川市の産業を視野に入れてもらう取り組みを進めます。

④ ふるさと学習の推進	子どもたちが地域の人々とかかわりながら、自分たちが住む地域の自然、伝統、産業などを学び、地域の良さを知り、地元を愛する心を育てます。
⑤ 環境学習推進事業	中津川ならではの自然とその恵みについての学びを提供し、森林や清流、里地里山などの魅力ある自然環境を保全し生かしていく心を育みます。
⑥ 中学2・3年生35人相当 学級導入事業	国の規定及び県事業により、小学1～3年生と中学1年生で導入されている35人相当学級を市単独事業として中学2・3年生に拡大します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
岐阜サマー・サイエンス・スクール (GSSS) 受講生の満足度	92% (H26)	100% (R4)
こころのプロジェクト夢の教室 実施率	100% (H30)	100% (R4)
将来の就職先として本市を選択肢の一つとして考えるようになった生徒の割合	(新規事業)	83% (R4)
幼児向け環境学習の実施園数（主に年長）	5 園 (H26)	25 園/年 (R4)
河川環境学習の実施校数（主に4年生）	13 校 (H26)	17 校/年 (R4)
中学2・3年生の35人相当学級の実施による保護者の満足度	(新規事業)	100% (R4)

(5) 高校生遠距離通学支援



県立高校の再編・統合により、地域によっては高校への通学距離が伸び、路線バスでの遠距離通学を余儀なくされる高校生の通学費用は高額になり、保護者の経済的負担が増加しているため、遠距離バス通学による保護者の負担を軽減し、生徒の平等な就学機会を維持し、遠隔地における定住促進を図ります。

主な事業	概 要
① 高校生遠距離通学助成事業	高校生のバス通学に係る経済的負担の軽減を図るとともに、市内遠隔地における定住促進のため、生徒の保護者等に対し通学費の助成を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
高校生遠距離通学助成利用保護者の満足度	96% (H27)	96% (R4)



(6) ワーク・ライフ・バランスの推進

男性も女性も誰もが働きやすく、働き続けられる環境づくりを推進するため、「仕事」と「生活」のバランスがとれた充実した暮らしが実現できるように取り組みます。

主な事業	概要
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセルント企業認定支援事業 ① バランス推進エクセルント企業認定支援事業	<p>岐阜県ではワーク・ライフ・バランスに先進的に取り組む企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセルント企業」として認定し、県内企業における仕事と家庭の両立支援の取り組みのレベルアップを図っています。本市においてもこの趣旨に賛同し、市内企業の認定を推進します。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセルント企業認定数	2 社 (H26)	11 社 [2 社から 11 社へ 9 社増加]
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数	121 社 (H29)	136 社 (R4)

4 地域をつくる・つなぐ、安心をつくる

地域の多様な個性を活かしながら、各地域コミュニティの強化を図るとともに、地域と地域をつなぐ交通ネットワークを充実させ、市民が安心して暮らせる環境を守ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R4）
暮らしやすいと思う市民の割合	68% (H25)	75%
誇りや愛着を感じる市民の割合	65% (H25)	85%

(1) 地域情報システムの整備



地域の課題解決につながるSociety5.0の実現に向け、市内の未整備地域において、情報通信網（光ケーブル）を整備します。

主な事業	概要
① 川上地区情報通信環境整備事業	高速通信の未整備地域である川上地区において、光ケーブル方式による情報通信網を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市内全域の光ケーブル化によるカバー率	99% (R1)	100% (R4)

(2) 地域交通網の整備



誰もが安心・安全で便利な暮らしができるよう、買い物や通院などの際に移動が困難な地域住民の移動手段として、鉄道・路線バス・タクシー・コミュニティバス等の複数の交通機関が連携し、それぞれの地域にあった持続可能な交通網を整備します。

主な事業	概要
① コミュニティバス運行事業	高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行します。 なお、より安心・安全で継続的な運行を行うため、運送業者等による有償運送に移行します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
路線カバー人口	33,622人 (H26)	33,000人 (R4)



(3) 地域活動の推進

地域活動の課題として、地域を担う人材（リーダー）の不足、地区の規模格差、人口減少・少子高齢化や若年層の地域コミュニティ活動への関心低下などがあります。

地域の現状とみんなが思い描いている未来の中津川市のギャップを埋めていくためには、行政の力だけでは限界があり、地域をよく知っている市民や地域・各種団体・事業者の皆さんがある、状況を開拓するためのノウハウがある教育機関などと連携し、特性を活かした活動をすることが効果的な地域活動につながります。

このため、こうした協働のまちづくりを促進しながら、地域住民の意識醸成、地域リーダーとなる人材育成などに取り組み、地域活動を推進していきます。

主な事業	概要
① 地域の特性を踏まえた 地域の自主自立化	地域支援制度（地域一括交付金、がんばる地域サポート事業）により、市民活動を活発化させ公民館を核とした地域づくりを進めます。また、地域住民が主体的に取り組む「地域の魅力づくり」や「都市部との交流」などの活動を支援することにより、地域の「稼ぐ力」や「活力」を高めます。 さらに、集落支援員や地域おこし協力隊を設置し、地域づくりを支援します。
② 女性の活躍支援	女性が主体となって地域活動をする団体に対して、情報交換の機会の創出や連携を深める取り組みを支援します。
③ 地域里山林整備事業	山林所有者の高齢化や不在により手入れが行き届かず、荒廃が進んでいる地域の里山林を、地域住民自らの手により保全し、里山景観を守る取り組みを推進します。
④ 域学連携事業【再掲】	都市部などの大学生による地域の課題解決や地域づくり活動など、関係人口の創出・拡大に向け取り組むことで地域の活性化を図り、Iターン者の増加につなげます。また、そういった取り組みに地元高校生を加え、地元高校生が地域への愛着を深めることで、将来の地元回帰につなげます。
⑤ 馬籠ふるさと学校地域 拠点化事業【再掲】	馬籠ふるさと学校を、スポーツ合宿機能や観光拠点機能、地域の集会機能、災害時の避難所機能などを集約した地域の拠点施設として、地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
自立して地域活動を行う団体数	(新規事業)	35 団体 (R4)
地域活動に取り組む女性団体数	15 団体 (H26)	30 団体 (R4)
地域住民による年間里山林整備面積	(新規事業)	8ha [R4 累計]
域学連携交流人口（関係人口）	6,705 人 (H30)	7,000 人/年 (R4)
馬籠ふるさと学校利用者数（宿泊以外）	24,653 人 (H30)	25,000 人/年 (R4)

(4) 地域産業（農林業）の振興【再掲】



農林業は、本市の重要な産業のひとつですが、担い手不足、後継者不足による労働力の減少が深刻な状況にあります。このままでは地域産業が衰退し、地域自体の崩壊にもつながってしまいます。

このため、周辺地域を含めた全域で、若者をはじめとする人口が維持され市民の暮らしの拠点となるよう、農林業などの地域産業の活性化に取り組みます。

主な事業	概要
① 千年の森磨き上げ事業 [林業体験機会の創出]	伊勢神宮、姫路城や名古屋城等多くの歴史的建造物に木材を産出してきた「木曽ヒノキ備林」や「温帯性針葉樹林」など、本市特有の森林資源について情報発信し、森林文化への理解を深めます。
② 東濃桧と飛騨の杉の家づくり支援事業 [広域連携事業・高山市]	高山市との広域連携事業として、本市のブランド材である東濃桧と高山市の飛騨の杉を使用した家づくりを促進するため、両市産材を使用した建築主に助成し、地域木材の需要拡大を図ります。
③ 未利用木材活用事業	地域の木材資源の有効活用を図り、豪雨による山地災害発生時の被害拡大を防ぐため、山林内に放置されてきた小径木や未利用材を搬出した搬出量に応じて補助します。
④ 地域産材製材促進事業	東濃桧の需要拡大と林業・木材産業の活性化を図るため、市内製材所が地域で産出された桧を柱・土台に製材し出荷した出荷量に応じて補助します。
⑤ 新規就農者総合支援事業	新規及び専業農家の後継者の就農を促進するため、研修先となる受入れ農家の確保、研修期間や就農初期の生活支援、就農時の初期投資費用の助成などにより、就農者の定着を支援します。
⑥ 農産物販路拡大支援事業	農業者や農業者等で組織する団体が、展示会、物産展等に出店し、販路の開拓や拡大を図る取り組みを支援します。 また、販路開拓・拡大することにより経営規模が大きくなり、雇用や研修生の受入れが増え、移住定住者の増加につなげます。
⑦ 地域木材需要拡大事業	産直住宅の新規建築に対し、大黒柱などの木質部材の贈呈や、市内各地の産直住宅組合の産直住宅PR活動を支援するなど、地域木材の需要拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
林業体験者数	400人（H26）	10,000人 [H27～H30 実績 4,000人 +1,500人×4年：R1～R4]
東濃桧と飛騨の杉を使った住宅の新築件数	（新規事業）	350棟 [50棟×7年:H28～R4]

森林技術者数の維持	70人（H29）	70人（R4）
岐阜証明材推進制度登録事業者数の維持	49事業者（H29）	49事業者（R4）
新規就農者数	3人（H26）	24人[3人×8年：H27～R4]
農産物新規販路開拓数	(新規事業)	12件 [3件×4年：H27～R1]
農産物販路拡大支援事業によるイベント出店団体数（延べ数）	226回（H30）	630回 [205回：R2+210回：R3+215回：R4] [新規出店団体を年1団体確保]

第5章 おわりに

地方創生の最重要課題は、人口減少問題であり、その根本にあるのは、少子化問題です。これまでにも、国や地方自治体では、その対策に取り組んできましたが、これといった効果が表れないまま本格的な人口減少時代が到来し、いよいよ待ったなしの状況となっています。

人口減少・少子化を克服するための特効薬は見つからない状況ですが、この問題と正面から向き合い、直ちに長期的視点に立った取り組みを進める必要があります。

人口規模がそれほど大きくなくても、地域づくりに成功している自治体は存在しており、それぞれの地域が自らの自由な発想と責任で地域を盛り上げていくことが重要です。知恵と工夫によって魅力ある地域づくりは可能であり、本市にはリニアを活かしたまちづくりという将来に向かって他の自治体にない強みがあります。

人口減少・超少子高齢社会を迎えた将来がどのようなものであるかは、頑張る地域がどれだけ増えるかにかかっていると考えます。

3年間の延長期間においても、引き続き地方創生に取り組んでいくこととしますが、本市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズの変化、本総合戦略の進行管理による効果検証の結果に基づき、必要に応じて改訂を行ながら、着実に推進していきます。

参考資料 SDGsと総合戦略の関係

■総合戦略に位置付けた施策とSDGsの17の目標の関係

	1 なくそ う 貧困を ぞう	2 ゼロに 飢餓を	3 すべての 人に 健康と 福祉を	4 みんなに 高い教 育を	5 実現しよ う ジェンダー 平等を	6 安全な水 と世界中 に	7 そしてクリー ンに エネルギーを みんなに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術 革新の 基盤をつく ろう	10 人々の不平 等をなくそ う	11 住み続けら れる まちづくりを	12 つくる責 任	13 気候変動 に具体的な 対策を	14 守ろう 海の豊かさ	15 陸の豊かさ を	16 守ろう 平和と公正 を	17 すべての 人に ペートナ ーシップで 目標を達成 しよう
「じごとをつくる」 基本目標①	(1)若者の地元定着 推進				○	○			○	○	○	○			○		○
	(2)勤労者総合支援			○	○			○		○							○
	(3)市内企業活力向上 支援							○									○
	(4)企業誘致・創業 支援			○				○	○								○
	(5)地域産業(農林 業)の振興	○		○		○		○			○	○		○		○	○
	(6)地域産品の振興	○						○									○
「がわに呼び込む」 基本目標②「なかつ	(1)移住定住推進							○			○						○
	(2)観光推進	○						○				○					○
	(3)企業誘致・創業 支援【再掲】			○				○	○								○
「をかなえる」「結婚・ 出産・子育ての 希望」 基本目標③	(1)結婚活動支援																○
	(2)若者新婚世帯生 活支援											○					
	(3)出産・子育て支 援	○	○	○	○	○		○								○	
	(4)中津川の未来を 担う人材育成			○		○		○				○		○		○	○
	(5)高校生遠距離通 学支援			○													
	(6)ワーク・ライ フ・バランスの推進					○			○		○						
「つなぐ、安心をつくる」 基本目標④「地域をつ くる」	(1)地域情報シス テムの整備				○												
	(2)地域交通網の整 備				○					○		○					○
	(3)地域活動の推進				○	○					○	○			○		○
	(4)地域産業(農林 業)の振興【再掲】		○		○		○		○		○	○		○		○	○



中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月策定

平成28年10月改訂

平成29年 3月改訂

平成30年 3月改訂

平成31年 3月改訂

令和2年 3月改訂

〒508-8501

岐阜県中津川市かやの木町2-1

中津川市役所 政策推進部 政策推進課

TEL 0573-66-1111

FAX 0573-65-5273

HP アドレス <http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/>

メールアドレス seisaku@city.nakatsugawa.lg.jp